

市・(財)三鷹市勤労者福祉サービスセンター主催。テレビ・ラジオで評判の医学博士の橋口玲子さんに、家庭や個人でできる健康管理法などについて伺います。

3月27日(月)午後6時30分、8時30分 三鷹産業プラザ7階701会議室で。

▼事前に生活経済課☎内線2544・FAX46-4749・(財)三鷹市勤労者福祉サービスセンター☎47-5152・FAX47-5657へ申し込む。先着80人。

市民講座
ゆとりセミナー
見直そう！
あなたの生活パターン
心と体にゆとりある
生活を!!



三鷹警察署・三鷹交通安全協会・市主催。春の全国交通安全運動(4月6日(木)～15日(土))に先駆けて、交通安全講習会を開催します。

大沢原地区公会堂☎3月22日(水)、新川中原コミュニティセンター☎23日(木)、連雀コミュニティセンター☎24日(金)、教育センター☎27日(月)、井口コミュニティセンター☎28日(火)、牟礼コミュニティセンター☎30日(木)、三鷹駅前コミュニティセンター☎31日(金)、いずれも午後6時30分～8時。内容は講話と映画上映。

▼当日、直接会場へ。

▼道路交通課☎内線2883

大好評につき、第2弾!! 「市民活動のためのキャッチコピー塾・実用編」(「こんなコピーが世の中を変えた」)

キヤッチコピーを効果的に使って、人の心をひきつけましょう!

3月16日(木)午後7時～9時 18日(土)午後1時30分～3時30分 いずれも市民協働センター(下連雀4-17-23)で。講師は、元電通クリエイティブ局社員で専門学校講師の畑泰彦さん。

▼事前にハローワーク三鷹☎47-8609へ申し込む。先着50人。

どのような法律・制度なのでしょうか。市民のための活用の仕方を分かりやすく解説します。

3月14日(火)公益通報者保護法とは何か、働く人からの活用のポイント、講師は弁護士森井利和さん。16日(木)労働審判制度とは何か、制度概要とその意義。22日(水)労働審判制度の活用の仕方、どんな場合に活用できるか。の講師はいずれも弁護士の五百蔵洋一さん。

▼とも時間はいずれも午後6時30分～8時30分。調布市市民プラザあくるす あくるすホール3階(京王線国領駅北口下車徒歩1分)で。

▼事前に氏名・会社名・所在地・電話またはファクス番号を記入し東京都労働相談情報センターハ王子事務所☎0426-43-0278・FAX0426-45-7185・hac.hioji@nataku.metro.tokyo.jpへ申し込む。定員各回80人。

市民労働セミナー「市民のための公益通報者保護法、労働審判制度とは何か」

東京都労働相談情報センターハ王子事務所主催。4月1日から施行される「公益通報者保護法」、「労働審判法」と

パート就職支援セミナー
ハローワーク三鷹・市主催。講義形式による就職活動準備と面接対策編です。

3月24日(金)午後2時～3時30分 三鷹産業プラザ7階で。筆記用具を持参。

▼事前にハローワーク三鷹☎47-8609へ申し込む。先着50人。

はどのような法律・制度なのでしょうか。市民のための活用の仕方を分かりやすく解説します。

3月14日(火)公益通報者保護法とは何か、働く人からの活用のポイント、講師は弁護士森井利和さん。16日(木)労働審判制度とは何か、制度概要とその意義。22日(水)労働審判制度の活用の仕方、どんな場合に活用できるか。の講師はいずれも弁護士の五百蔵洋一さん。

▼とも時間はいずれも午後6時30分～8時30分。調布市市民プラザあくるす あくるすホール3階(京王線国領駅北口下車徒歩1分)で。

▼事前に氏名・会社名・所在地・電話またはファクス番号を記入し東京都労働相談情報センターハ王子事務所☎0426-43-0278・FAX0426-45-7185・hac.hioji@nataku.metro.tokyo.jpへ申し込む。定員各回80人。

市のホームページに「ZoomSight」を導入しました



2月16日から、市のホームページに高齢の方や障がいのある方などがホームページを閲覧するときの支援をするソフト「ZoomSight(ズームサイト)」を導入しました。

このソフトは、高齢の方をはじめ、視力の弱い方や色の識別の苦手な方などがホームページをより利用しやすくするためのアシスタントツールです。同ソフトは、市のホームページからダウンロードしてご利用ください。市では、今後も誰にでも優しいホームページ作りを目指していきます。

☞広報係☎内線2133

誕生記念樹の配布

新生児の健やかな成長と緑に親しむ心を持つことを願って、誕生記念樹の配布を行います。

対象 市内在住の新生児

配布樹種 キンモクセイ・カンツバキ・ケツケイジュ・サルスベリ・ベンジャミン・ウメ・ハナカイドウ

▼3月10日(金)(消印有効)までに往復はがきに世帯主の名前・住所・電話番号・新生児の名前・月齢・希望する樹種を一つ記入し、〒181-8555三鷹市役所緑と公園課へ申し込む。

配布予定日は3月23日(木)です。

☞同課☎内線2834

て申し込めません。

申込書・募集案内の配布 3月6日(月)～13日(月)(土・日曜日を除く)、まちづくり建築課 各市政窓口(三鷹駅前市政窓口は午後7時30分まで、11日(土)は午前9時～午後5時まで配布)で。

申込方法 郵送で3月15日(水)までに届いた申込書に限り受け付けます。くわしくは募集案内をご覧ください。

▼まちづくり建築課☎内線2867

みたがフリーマーケット

出店者募集

応募資格は在勤・在学を含む高校生以上の市民(プロ・業者の方を除く)。

3月25日(土)午前10時～午後2時30分 市役所中庭で。出店料1店舗(2席×2.5席)500円(当日集金)。

雨天の場合は26日(日)に順延、26日が雨天の場合は中止します。開催の有無のお問い合わせは午前7時30分以降に市役所☎45-1151へ。

▼3月6日(月)～13日(月)(消印)

リサイクル市民工房「粗大ごみからの掘り出し物」

家具などの「掘り出し物」を抽選により低価格で提供します。

3月11日(土)～18日(土)に同工房で展示と受付。19日(日)午前11時から抽選会。

▼申込時に抽選結果通知用の官製はがきを持参。当選者は抽選日の翌日曜日までに所定の手続きを済ませ、当選品を持ち帰ること。抽選時の車での来館はご遠慮ください。

☞同工房(水・木・土・日曜日午前10時～午後4時開館)深大寺2-16-13☎34-3196

次に掲げる生活関連業種に水道を使用する者「パン製造小売業・クリーニング業・魚介類小売業・豆腐製造小売業・日本そば店・中華そば店・めん類製造業・野菜小売業・かまぼこ水産加工業・こんにやく製造業・民生食堂・大衆食堂・食肉小売業・大衆すし店・あん類製造業・ソー

有効)までに往復はがきに住所・氏名・年齢(高校生の場合は保護者の承諾署名と押印も必要)・電話番号・販売予定品目を記入し、〒181-8555三鷹市役所生活経済課消費生活係へ申し込む(申し込みは1世帯1通、申込多数の場合は抽選。結果は全員にお知らせします)。公募数85店舗

環境に悪影響を及ぼす品物の販売はできません。

▼消費生活係☎内線2545

総合オンブズマンへの相談

は、事前に相談・情報センター☎内線2215・FAX48-2810へ予約してください。

相談日		午後1時30分～4時30分		相談日	
3月9日(木)	山崎 源三	午後1時30分～4時30分	山崎 源三	3月9日(木)	山崎 源三
3月16日(木)	武見 山崎			3月16日(木)	武見 山崎
3月23日(木)	武見 山崎			3月23日(木)	武見 山崎
3月30日(木)	武見 山崎			3月30日(木)	武見 山崎

総合オンブズマンは、市政に関する市の機関が行っているサービスやこれに関連する職員などの苦情を、公正かつ中立な立場で調査し、サ

ス製造業・染色整理業・漬物製造業・総菜製造業・つくだ煮製造業・ハム・ソーセージ製造業・簡易宿所営業

補助基準および補助対象額

公衆浴場営業☎1カ月当たり5立方メートルを超え、10立方メートルまでの従量料金1立方メートルにつき7円を補助、1カ月当たり10立方メートルを超える従量料金1立方メートルにつき15円を補助

生活関連業種☎1カ月当たり51立方メートル、200立方メートルの従量料金1立方メートルにつき10円を補助

▼3月6日(月)～31日(金)に、市指定の申請書 水道料金の領収書(写)(17年度中に支払期限があり、年度内に支払済のもの)、請求書および口座振替依頼書を添えて生活経済課へ申し込む。

未払い分については、対象にはなりません。くわしくは同課☎内線2543へ。

地区	凶悪犯	粗暴犯	侵入窃盗	ひったくり	車上ねらい	自販機ねらい	乗り物盗	振り込め詐欺
下連雀	2	30	67	6	23	6	312	2
牟礼	1	2	18	1	15	8	66	3
井の頭	1	10	42	4	5	5	137	6
中原	0	6	17	4	6	2	49	3
北野	1	1	12	1	8	8	31	0
新川	1	7	21	4	18	8	86	1
上連雀	2	7	46	5	17	5	119	6
井口	0	5	14	2	9	10	37	1
深大寺	0	4	8	1	12	4	28	2
野崎	0	6	4	0	12	17	25	2
沢	1	6	10	0	9	12	38	2
不明	0	3	0	0	0	0	1	0
合計	9	87	259	28	134	85	929	28

3月は道路交通環境整備月間

電柱・信号柱などへの違法な張り紙や立看板、道路にはみ出した商品の陳列などは、景観を損なうばかりでなく通行の流れを妨げ、事故を誘発する要因ともなります。

市民のみならず一人ひとりがルールを守り、道路交通環境の整備にご協力をお願いします。

▼三鷹警察署☎49-0110

平成17年三鷹市内地区別刑法犯罪発生件数

犯罪は身近なところで多発しています。一人ひとりが防犯の意識を持ちましょう。不審者を見かけたら110番!

▼安全安心課☎内線2550・三鷹警察署生活安全課☎49-0110内線6534